

さが未来アシスト事業費補助金（加速化枠）募集要項

1 事業の目的及び概要

(1) 事業目的

C S Oが実施する自然、人等の地域資源を活かした自発の地域づくりに関する取組のうち、令和4年秋の九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、「訪れてみたい」、「住んでみたい」と思われるような、地域に人の流れを呼び込む魅力的な地域づくりの取組が加速するよう支援を行う。

(2) 事業概要

事業目的に沿った計画を応募者自身が県に対して書類による応募申請を行い、魅力ある佐賀県の実現に資するものについては、さが未来アシスト事業（加速化枠）において、予算の範囲内でその計画の実施に要する経費の一部を補助するものとする。

2 対象事業

対象事業は、以下の要件をすべて満たす事業とする。

なお、事業のテーマや分野は、西九州ルートの開業を見据えて、地域に人の流れを呼び込む魅力的な地域づくりの取組に限るものとし、応募可能な件数は、1団体につき1件とする。

- (1) 「訪れてみたい」、「住んでみたい」と思われるような、地域に人の流れを呼び込む魅力的な取組
- (2) 自立的運営を見込んだ新たな仕組みを立ち上げようとするもの又は自立的運営を見込んだ計画の途上にあるもの
- (3) 市町がC S Oへの助成を通じて実施するもの又はC S Oが直接実施するもの
- (4) 広域又は異業種のC S Oが連携して取り組むもの
- (5) 本補助金での補助を初めて申請する事業内容であること

3 補助対象地域・補助申請団体・補助率（補助額）

- (1) 補助金の対象地域・申請団体・補助率（補助額）は、次の表のとおりとする。

ただし、C S Oについては、佐賀県内に主たる事務所を有する団体に限る。

なお、国、県及びこれらの外郭団体などの補助事業に当該補助金を充当することはできない。

補助対象地域	補助申請団体	補助率（補助額）
佐賀県内全域（加速化枠）	市町又はC S O	4分の3以内 （補助上限額 1,500千円以内）

- (2) 補助金の使途は次に掲げる要件を全て満たさなければならない。

- ア 公益的な事業及びそれに伴う必要な経費であること。
- イ 特定の個人、企業の財産形成につながる経費でないこと。
- ウ 構成員のみを対象とする事業への経費でないこと。
- エ 宗教的、政治的活動のための経費でないこと。

- オ 出資・出捐・貸付及び不動産取得に要するものでないこと。
- カ 事業実施主体の構成員が受領する謝金等でないこと。
- キ 組織運営のための人件費、光熱費等の経費でないこと。
- ク 地域でこれまで実施されてきた事業等に充てるための経費でないこと。
- ケ その他知事が不相当と認めるものでないこと。

4 応募資格要件

本事業に応募できる者は、次の要件の全てを満たす団体とする。

なお、応募資格要件の確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 自己又は団体の構成員等が、次の各号のいずれにも該当しない者。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (2) 前項のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体ではない者。

5 応募の手続き、スケジュール等

(1) 募集期間、提出書類、提出部数

ア 募集期間

令和3年7月9日（金）～令和3年10月29日（金）（必着）

注：予算の上限に達し次第、前倒しで募集終了となります。

イ 提出書類

- ・応募申請書（別紙1）
- ・実施計画書（別紙2-1又は2-2）

ウ 提出部数

4部（提出された書類は返却しません）

(2) 書類の提出方法

郵便、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法により、(3)の提出先に提出すること

(3) 書類の提出先

ア 一つの市町で事業を行う場合

当該市町の担当部署（別紙県内各市町担当課一覧）

イ 複数の市町で事業を行う場合

佐賀県さが創生推進課

(4) 問い合わせ先

佐賀県 地域交流部 さが創生推進課 (佐賀県庁新館 7階南)

〒840 - 8570 佐賀市城内1丁目1番59号

E-mail : sagasousei@pref.saga.lg.jp

電話 : 0952 - 25 - 7376 (直通) FAX : 0952 - 25 - 7423

6 その他

(1) 提案事業の審査

応募された事業は、都度審査会を開催し、採択者を選定する。事業の内容について、4つの評価項目(独創性、 事業の効果、 実現可能性、 継続性)により総合的に審査を行う。

(2) 採択結果の通知

採択結果については、審査の後に応募者あてに通知する。